

みのかも

No. 134

平成20年8月15日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

市議会だより



上空から見た美濃加茂市(市街地)

主	■ 平成20年第2回定例会の審議結果……………	2 P
な	■ 議会日誌……………	2 P
内	■ 委員会審査の概要……………	3 P
容	■ 市政一般に対する質問と答弁……………	4 ~ 16P
	■ 可決された意見書……………	16 P

平成20年 第2回 定例会

市議会第2回定例会は、6月2日に開会し、6月19日までの会期18日間で開催されました。

2日には、24議案（請願を含む）を上程し、報告案件8件については報告・質疑、人事案件2件については提案説明・質疑・採決、請願1件については委員会付託、その他の議案については提案説明までを行いました。

10日、11日には、11名の議員が一般質問を行いました。12日には、残り13議案に対する質疑・委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、13日に産業建設常任委員会、文教民生常任委員会、16日に企画総務常任委員会が開催されました。

19日には、各議案に対する委員長報告・質疑・採決、さらに追加議案（意見書）に対する提案説明・質疑・採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の主な内容と審議結果

◎報告

議案名	主な内容	審議結果
平成19年度美濃加茂市一般会計継続費繰越計算書の報告について	学校給食センター整備事業の継続費繰越計算書の財源内訳	報告
平成19年度美濃加茂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	総合福祉会館防災設備整備事業ほか7件の繰越明許費繰越計算書	
平成19年度美濃加茂市下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について	本郷雨水幹線築造工事（第3工区）ほか5件の繰越明許費繰越計算書	
平成19年度美濃加茂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	配水管布設工事（前平町2丁目地内）の建設改良費の繰越計算書	
平成19年度美濃加茂市土地開発公社決算の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく書類の議会への提出	
平成20年度美濃加茂市土地開発公社事業計画の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく書類の議会への提出	
専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	交通事故による相手方への損害賠償の額を報告するもの	
専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	保育園児童が自動車に与えた損害に対する賠償の額を報告するもの	

◎条例・補正予算

専決処分の承認を求めることについて 平成19年度美濃加茂市一般会計補正予算（第7号）	9,408万3千円の減額、予算総額は173億929万1千円	原案承認
専決処分の承認を求めることについて 平成19年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算（第2号）	3,902万1千円の減額、予算総額は47億9,347万4千円	
専決処分の承認を求めることについて 平成19年度美濃加茂市介護保険会計補正予算（第2号）	2億245万5千円の減額、予算総額は24億2,013万8千円	
専決処分の承認を求めることについて 平成19年度美濃加茂市老人保健会計補正予算（第1号）	318万3千円の増額、予算総額は36億9,731万2千円	
専決処分の承認を求めることについて 平成19年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算（第4号）	繰越明許費の補正、債務負担行為の補正	
専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正	
専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正	
専決処分の承認を求めることについて 中部圏都市開発区域の指定に伴う美濃加茂市固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う条例の改正	原案可決
美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の制定及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴う条例の改正	
平成20年度美濃加茂市一般会計補正予算（第1号）	140万円の増額、予算総額168億8,140万円	

◎その他

市道路線の廃止について	市道田畑211号線ほか2路線の廃止	原案可決
市道路線の認定について	市道中富625号線ほか5路線の認定	
市道路線の変更について	市道井口石橋線ほか6路線の変更	原案同意
美濃加茂市教育委員会の委員の任命について	委員の定数の増員に伴う加納義幸氏の任命	
人権擁護委員の候補者の推薦について	村井隆夫氏の辞任に伴う柴田好美氏の推薦に対して、議会として意見を付するもの	異議がない旨意見を付する

◎請願

再び戦争と暗黒政治を許さないための請願書について		不採択
--------------------------	--	-----

◎議員提出議案

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の改善を求める意見書について	別掲（16ページ）	原案可決
美濃加茂市農業委員会委員の推薦について	渡辺秀人氏、森 克己氏、佐合秀樹氏、堀部裕幸氏の推薦	推薦

議会目録

12日	12日～14日 産業建設常任委員会行政視察 （北広島市ほか）
6日～7日	14日～16日 文教民生常任委員会行政視察 （松山市ほか） （富加町）
8月	16日 可茂地域市町村議会議長会議 （富加町）
6日	26日～28日 企画総務常任委員会行政視察 （高島市ほか）
2日	28日 全国市議会議長会定期総会 （東京都）
2日～19日	30日 中濃地域農業共済事務組合議会臨時会
7月	2日 市議会第2回定例会
2日	2日 岐阜県市議会議長会議（土岐市）
4日	4日 中濃十市議会議長会議（山県市）
23日	23日 可茂地域一部事務組合議会 （可茂衛生施設利用組合、可茂消防事務組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂広域行政事務組合）
31日	31日 行政改革推進特別委員会 行政視察（浜松市、知多市）
8月	6日 経済活性化特別委員会 行政視察（飯田市、伊那市）
12日	12日 議会運営委員会

委員会審査の概要

税 条 例 改 正

企画総務常任委員会

〔固〕 新築住宅に対する固定資産税の減税措置に、省エネ改修の促進に関する規定を追加するが、その周知方法について。

〔密〕 広報及びホームページ等で市民の皆様へ周知する。

〔固〕 公益法人制度の見直しによる市民税均等割の非課税範囲について。

〔密〕 PTA、同窓会など人格のない社団等について非課税扱いとするものである。

〔固〕 平成19年度一般会計補正予算中、まちづくり交付金事業に関連して旧シユロスの整備部分について。

〔密〕 エコハウスと進入路については、まちづくり交付金の中で対応していく計画である。

〔固〕 平成19年度一般会計補正予算中、学校給食センター整備事業の大幅な減額の理由について。

〔密〕 事業実績によるとともに地域再生事業債という交付税措置のない地方債を当初予定していたが、財政上有利な国庫補助金の活用によるものである。

平成20年度 一般会計補正予算

産業建設常任委員会

〔固〕 農林業費中、みのかも健康の森での地盤沈下による污水管の補修内容及び今後の対応策について。

〔密〕 みのかも健康の森の太陽の広場における污水管の補修は、下水管をそのまま修繕するのでなく、バイパスを設けることにより対処した。また太陽の広場は、埋め立てにより造成したという経緯があり、軟弱な地盤とも考えられるため、今後は注意を払って維持管理をしていきたい。

〔固〕 農業後継者等育成基金積立金の活用方法について。

〔密〕 農業後継者等の育成のため

に使用しており、JAグリーンセンター2号館の建設、梨の防霜スプリンクラーや柿の選別機等の購入などである。今後も農業後継者の育成や農業振興に貢献する事業に対し、その内容を十分検討して活用していきたい。

〔固〕 今後の道路行政の方針について。

〔密〕 一般道路の改良事業費が年々減額されている中で道路改良事業は、施工箇所を選定する委員会により事業の採択基準を設け、地域の方々に理解していただけるような情報を提供しながら施工箇所を選定し事業を進めていきたい。

平成19年度 国保会計補正予算

文教民生常任委員会

〔固〕 後期高齢者医療制度への移行に伴う、平成20年度国民健康保険会計への影響について。

〔密〕 後期高齢者医療制度に75歳以上の方、4,000人程度が移行したことに伴い、国民健康保険の被保険者数は減少する

が、被保険者1人当たりの負担は増加することになる。最終的

には、国民健康保険運営協議会に諮問して決定させていただくが、保険料を上げざるを得ない状況である。平成21年度以降についても、給付費の自然増が見込まれるため、保険料の値上げが必要になるのではないかと考えている。

〔固〕 学校給食センター整備事業の進捗状況について。
〔密〕 5月末現在、鉄骨立て方を終了しており、進捗率は約25%である。現在は、1階、2階の躯体工事を行っている。

各常任委員会が行政視察を実施

文教民生、産業建設、企画総務の3常任委員会が市民福祉の向上と住みよいまちづくりのため、下記先進地において精力的に視察を行いました。

◎文教民生常任委員会 (5/14～5/16)

- 愛媛県 松山市 高齢者福祉事業の概要について
- 〃 宇和島市 高齢者在宅福祉サービスの概要について
- 高知県 四万十市 地域子育て支援センター「ぼっぼ」の活動状況について
- 〃 高知市 子育て支援事業の概要について
- 西部健康福祉センターの活動状況について

◎産業建設常任委員会 (5/12～5/14)

- 北海道 北広島市 都市景観形成基本計画の概要について
- 〃 富良野市 ごみ減量化対策、衛生センター・リサイクルセンターの概要について
- 〃 旭川市 北彩都あさひかわ(駅周辺整備事業)の概要について

◎企画総務常任委員会 (5/26～5/28)

- 滋賀県 高島市 事業仕分けについて
- 〃 長浜市 生涯学習、文化振興、スポーツ振興等担当課の市長部局所属のねらいと効果について
- 住民参加型ミニ市場公募債発行事業の概要について
- 三重県 伊賀市 自治基本条例について
- 〃 名張市 ゆめづくり地域交付金事業について

市政一般に対する質問と答弁

要旨

財政問題

〔問〕 地方公共団体財政健全化法の所見は。

〔答〕 平成20年4月から一部施行された同法は、従来の課題に対応するため、4種類の健全化判断比率により、財政の健全性を多面的に判断できる。

また財政悪化の早い段階に、財政の健全化に向けた取り組みをしなければならぬ等、地方の自己規律による早期健全化を促す制度として、かつ自治体経営の質を見極める指標としても評価できるものと考えている。

〔問〕 美濃加茂市における課題は。

〔答〕 平成18年度決算では、健全化法に定める健全化判断基準に照らしても、健全財政が維持されていると考えている。

ただ、実質公債費比率が年々上昇している現状を考えると、今後は市債の発行を必要最小限にとどめるなど、公債費の抑制

に努めなければならない。

〔問〕 平成19年度指標の公表時期及び財政健全化計画の策定スケジュールは。

〔答〕 平成19年度決算に基づく4指標は、平成20年7月下旬をめぐりに、まず監査委員の審査を行い、市議会第3回定例会に報告をした後、市民に公表する。

平成21年度も同様の計画である。平成21年度以降は4指標のうち、いずれかが基準以上になった場合は、実質赤字比率以外の3指標の改善を含む財政健全化計画を定め、議会の議決を経て、速やかに公表するとともに、総務大臣及び県知事に報告をしなければならない。

現在は基準以下であるため、中期財政見通しを改定する中でチェックを行い、健全性を維持すべきである。

〔問〕 財政基盤強化のための企業広告について。

〔答〕 当市も財政基盤強化の一環として、美濃加茂市広告掲載取扱要綱を制定し、昨年11月から、市ホームページ及び市民窓

口サービス封筒に民間企業広告の有料掲載を始めている。

現在は、あい愛バスのリヤガラス利用による民間広告について、関係者と協議を進めている。

さらに、全職員から収入確保の提案を募集しており、今後とも掲載可能な媒体を積極的に検討する等、安定的な財政基盤確保のために努力していきたい。



市民封筒

地方公会計制度

〔問〕 地方公会計制度と文化会館について。

〔答〕 公会計制度の導入により、自治体はより効率的な行政運営と市民サービスが求められることになる。

文化会館も、市民アンケートなどをしており、今後も、市民のニーズにより応えられるように、事業の効果的な実施に努めていきたい。

また、文化会館の役割には、一流の芸術や娯楽的事業を広く提供することや、市場原理主義にとらわれない、市民の自発的な文化創作活動の場の提供や文化団体の支援もある。

文化会館の使命とあり方を考えて予算と人員配置を行い、地方都市としてのバランスある文化施策を進めていきたい。



文化会館

〔問〕 備品の減価償却について。

〔答〕 公会計制度における備品の耐用年数及び償却率は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に従うこととされ、減価償却は定額法により計算する。

また、遊具等は定期点検や適切な補修をすることにより、耐用年数を超えた使用にも十分耐え得ると考えている。

なお、修繕や買い替えについては、利用状況や使用年数を勘案して、予算の範囲内で対応していきたい。

総合計画

〔問〕 第5次総合計画の審議会委員は。

〔答〕 条例の改正により、市民公募による委員を委嘱できるようになっている。4月1日に市報とホームページで公募したところ、7名の市民の方から応募があり、総合計画審議会公募委員選定委員会設置要領に基づき、女性2名、男性1名の公募委員を選定している。

また、今回の審議会委員30名中10名が女性委員であり、従来と比較しても画期的な審議会構成となっている。

さらに、国際交流協会を通じて外国人市民の方も参加しており、当市の重要な課題である多文化共生について適切な意見がいただけるかと期待している。

自治会

自治会加入率向上対策の状況は。

○ 当市の特徴は、アパート等の賃貸住宅や外国人の世帯が多いことであり、これが加入率の低い大きな原因となっている。

市民課の窓口では6月から新規転入者に、自治会加入のパンフレット、広報紙、地震防災マップを同封して渡すことにより、自治会加入の呼びかけや情報提供を始めている。

また、外国人の特に多い古井地区では、民生委員や自治会長が参加して、「誰もが安心して生活できる多文化共生社会」の形成を目指した地域座談会を、5月に開催している。地域での活動を通じて、外国人の方の自治会加入も考えていきたい。

総合計画策定に当たって地域ごとに市民ワークショップの開催や、職員によるワーキンググループの立ち上げなど、機会をとらえて全庁的な地域課題として協議をしたい。

んとも協力して当市の現状に合った活力ある地域コミュニティづくりを考えていかなければならない。



5月に古井地区で開催された座談会

少世帯戸数自治会への対応は。

○ 少世帯の自治会の中には、連携を密にして自分達で存続したいという自治会もあるが、役員選出の件などさまざまな課題が生じている。

過去には小さな自治会の統合事例もあるが、それぞれの自治会の判断であるため、地域での連帯意識の考え方を話し合うことが大切である。

住居表示未整備地区への対応は。

○ 昭和56年に、第3次住居表示実施区域を住居表示審議会に諮問しているが「区域及び町名について住民間の協調が得られないため、実施は困難な状況であり、延期するのが妥当」との答申を受けており、住民からの要望も現在はないため実施については考えていない。

住居表示実施区域外については、住宅が密集していないため実施は考えていない。

電源立地地域対策交付金

この制度の活用方針は。

○ 平成19年度は、川辺及び今渡発電所に対するもので、約612万円の交付があり、防災無線屋外拡声子局3基を設置する事業の一部に充てている。

平成20年度も、同額が交付の予定であり、下米田町東栃井地内の道路改良工事の一部に充てる予定である。

川合発電所の方は、平成23年度から交付されると伺っており、交付額は試算すると500

万円程度になる。活用については、今までと同様に公共用施設の整備や住民福祉の向上に資する事業に充てたい。

旧シユロス

旧シユロスの整備計画の現状は。

○ 旧シユロスは、民間資本による施設整備と管理運営により、自然を生かした市民交流スペース等として整備することを基本方針としている。

今回の加茂医師会から提案のあった特定健診・特定保健指導施設として建物を活用する計画は、その目的や運営方法等が市の基本方針に合致すると思われる。

現在、概要について医師会と協議中であるが、建物本体は医師会に無償で譲渡し、土地は医師会が利用する部分を有償で貸与する方向で考えている。

それに伴う建物の改修・整備費用は、基本的には医師会の負担とし、整備後のスペースを市

が賃借する方向で協議を進めていきたい。

市が旧シユロスの土地を土地開発公社から買い戻す時期は。

○ 今後は、加茂医師会と具体的な計画及び契約内容、整備スケジュール等を十分協議していきたい。

その協議の前提となる土地の所有権限は、正式な協議を開始する根拠となるため、できる限り早く市の所有としたい。

特定健診施設の開設時期は。

○ 加茂医師会では、国保・健保なども含め特定健診の実施率を向上させるために、少しでも早い時期の開設が望ましいという考えから、来年1月からの開設を予定している。

エコハウスやライン下りなどのスペースは。

○ 医師会の提案を基本に整備を進めることになるが、市の基本方針にある自然を生かした市民交流スペースの確保等については、関係者の意見を聞いて、今後、協議をして実現できるように進めていく。

エコハウス事業やライン下りも、従来と同様あるいは発展的に活用できることを前提として協議を進めたい。

☐ 旧シユロスに新設予定のエコハウスの運営方法について。

☐ エコハウスは、環境基本計画にある常設型のリサイクル拠点として、まちづくり交付金事業により設置を考えている。

運営方法は、現在プロジェクト会議のメンバーと協議をしているが、市民と行政の協働により、ごみの減量とリサイクル、環境にやさしいまちづくりの実現に努めたい。

また、施設整備には、ユニバーサルデザイン等を配慮して進めていきたい。

地震対策

☐ 地震防災マップの市民への周知徹底は。

☐ 「地震防災マップ」は、住宅耐震事業の促進を目的に作成し、広報誌とともに配布をしている。4月に開催の自治連合会総会の中で、各自治会長及び消防団員にも周知をしている。

ポルトガル語版の防災マップも作成しており、多文化共生室を通じた配布を考えている。

今後は、木造住宅の耐震助成

制度の啓蒙と「地震防災マップ」での住宅の安全確認を、産業祭

で予定している無料耐震相談等により、市民の方に周知をしていきたい。

☐ 避難場所となる公共施設の耐震化の現状は。

☐ 耐震化率は、一次避難所である公民館、プラザちゅうたい等は17施設中10施設で59%、二次避難所の保育園・高等学校等は26施設中21施設で81%となっている。

今後、連絡所等の小規模な一次避難所は耐震診断を実施し、二次避難所も、来年度までに耐震化工事をする予定である。

☐ 減災に向けた耐震化の目標は。

☐ 岐阜県の東海地震等被害対応シナリオや市の地域防災計画において、複合型東海地震及び四つの活断層による内陸直下型地震における予測被害状況は、建物被害が全・半壊合わせて最大100戸、人的被害が死者・重軽傷者等合わせて250人、経済被害が110億円と見込んでいる。

国の方針及び岐阜県の計画は、建築物の耐震化率を平成27年までに9割にすることにより、地震による被害を半減させ

ることを目標としている。市もこの目標値を目指し、被害を半減させたいと考えている。

防災

☐ 自主防災組織の活動状況は。

☐ 自主防災組織の活動は自治会により違いはあるが、年に一度消防団等との連携による防災訓練の実施、防火水槽や消火栓器具の点検・整備の実施などが一般的である。

防災や防火に関する訓練や研修会の開催、消火器や住宅用火災報知器のあっせんなど、年間を通して活動をする自主防災組織もある。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという自主意識と、連帯感に基づいて自主的に結成される組織である。

市としても結成への手助け、研修会・防災訓練等への補助、資機材の設置補助について、今後も支援をしていきたい。

☐ 加茂野地区の避難場所の状況は。

☐ 一次避難所は加茂野連絡所

であり、二次避難所は加茂野小学校、加茂野保育園及びあじさいエコパークである。加茂野地区の一次二次避難所の収容可能人員は合計760人であり、避難者が多く、指定避難所で収容できない場合は、小学校の教室等も避難所として利用しながら対応することになる。

防災計画における事前指定避難所は公共施設を指定しているが、災害の種類・規模・状況により、自治会公民館を避難所とする場合もある。

☐ 避難場所の防災設備の整備状況は。

☐ 市内では、2カ所の大型備蓄倉庫と各地区の連絡所に備蓄倉庫を設置している。

西総合の大型備蓄倉庫には、大型パイプ TENT 5張り、簡易組み立てトイレ6台、ろ水機2台、発電機13台、非常食（クランク）1、260食分、飲料水、土のう袋、チェンソーなどの資材を備蓄している。

東総合の大型備蓄倉庫には、毛布144枚、乾パン1、088食、クラッカー3、780食、飲料水、炊飯器などを備蓄している。各地区の備蓄倉庫には、乾電池、ビニールシート、防災用の資機材が各種備え

てある。

また、市内には合計40基の耐震型防火水槽を設置しており、災害時には、生活用水として使用できるようになっている。



西総合の防災備蓄倉庫

☐ 災害時の地域コミュニケーション及び弱者把握は。

☐ 7月から「災害時要援護者台帳登録事業」を始める。この事業は、ひとり暮らしの高齢者や障がい者など、災害時に自力で避難行動が取れない方を対象に、地域の民生委員が世帯を訪問して周知するものである。

支援を希望される方は、本人の同意により台帳に登録し、プライバシーに配慮しながら、消防団、自主防災組織、自治会、民生児童委員などの地域の支援者が情報を共有し、災害時には、安否確認や避難情報の伝達、避

難所への誘導などを行う。
なお、登録を希望されない方も、生命や身体または財産の保護のために地域の支援が必要な場合は、登録者と同様の支援を行う必要があると考えている。

振り込め詐欺

〇 市内の振り込め詐欺被害の状況は。

〇 市の防災安全課の生活相談員への相談では、特に具体的な金銭被害を受けた方はいない。詐欺行為の内容は、税務署や社会保険事務所、市役所の職員を名乗り、税金や医療費の還付金があるという、逆に金をだまし取るというものである。

電話を受けた市民の方も不審に思い、市の生活安全推進員に相談され、今後の対応について適切なアドバイスをを行ったことで、未然に被害を食い止めることができたと考えている。

〇 窓口の設置及び振り込め詐欺被害回復分配金支払い法の周知は。

〇 現在は防災安全課に生活安全推進員を置き、市民相談を

行っている。振り込め詐欺被害回復分配金支払い法についても適切なアドバイスができるように、今後、警察や金融機関等と連携しながら、現体制で対応していきたい。

市民に対しては、広報等で周知していきたい。

市政情報

〇 広報のフルカラー印刷は。

〇 広報紙の全ページカラー化は、写真等もリアルになって魅力は増すが、費用も5割程度は高くなる見込みであり、財政事情の厳しい今、実行は難しい状況である。

今まで以上に市民の方に見てもらえるように、内容や構成等の充実に努めていきたい。

〇 若手職員によるCSカレッジ発表の「ひとにやさしいホームページ」を採用しては。

〇 積極的な情報提供を推進する上で、ホームページの重要性はますます高まる。CSカレッジの発表は、お客様の立場に立った「見やすさ・分かりやすさ・使いやすさ」を追求した

ホームページの提案であった。ホームページは市の窓口との考えのもとに、CSカレッジで提案のあった「ひとにやさしいホームページ」を念頭に、根本的な更新に向け調査・研究をして、早い時期に見直しをしたい。



2月に行われたCSカレッジ発表

庁内協働

〇 市民満足度の向上に向けた庁内協働の具体例は。

〇 組織の横断的な課題は、プロジェクトチームを組織して検討している。昨年度は（仮称）市民交流センター検討プロジェクトなどの8つを進めており、

今年度も、第5次総合計画の策定などでは、全庁的な庁内協働という形で取り組むように事業を進めている。

各部署では市民満足度の向上を目指して、当該年度の目標を立てて、達成に向けた取り組みをする目標管理制度を運用している。四半期ごとの市長ヒアリングにより、進捗管理をする。

部署内での職員連携は大切なことであり、これがうまく働くことで結果が表に現れるので、今一度職員に庁内協働・職員連携の徹底を図っていく。

〇 非正規雇用率アップは、先を見越した人づくりにはマイナスではないか。

〇 昨今の厳しい行政環境下では、全国どこでも地方公共団体も非正規雇用による対応をせざるを得ない状況である。

その主な理由は、人件費の節約や定員適正化計画などによる職員減への対応、正規職員の育児休業などの代替え等である。

当市も非正規雇用者は増加しているが、主には保育園や小学校、給食センターなどの現場業務や各部署の事務補助に配置しているのが現状である。必要に応じて外部機関への研修参加や内部研修会を開催している。

〇 嘱託職員の常用雇用の窓口拡大は。

〇 受験資格年齢に幅を持たせるなど、嘱託職員等への応募窓口を広げており、応募者は平成17年度12名、18年度5名、19年度9名であり、うち採用者は平成17年度1名、平成18年度はゼロ、平成19年度4名である。

今後も引き続き登用窓口の拡大に努め、優秀な人材を失わないように配慮する。

市民サービス

〇 可茂聖苑の玄関前での乗りの禁止について。

〇 可茂聖苑玄関前へのマイクロバスの乗り入れ禁止の措置については、ロータリー内の交通安全確保のために、事務局と利用者との協議により、取り決められたと聞いている。

また事務局は、時間の経過とともに見直すべき点が生じた場合は、事業者や利用者の意見を基に再検討をすることであり、当市としても、市民サービス向上の観点から、改善の要望をしていきたい。

〔固〕 独居老人世帯の緊急通報器設置手続きの改善を。

〔答〕 緊急通報器設置には、緊急時に対応できる協力者を3人以上確保することが必要である。

緊急時に万一、協力者が不在の場合、これを補完する方が必要なためであるが、3人以上の協力者の確保が難しいケースもあるため、利用しやすい制度に見直しをしていきたい。

〔固〕 低所得・高齢世帯の下水道受益者負担金に免除規定を。

〔答〕 下水道受益者負担金は道路に布設した本管の工事費の一部を、受益を受ける方が負担するものである。下水道普及率も97%に達しており、現時点から規定を設けるのはどうかと思う。

現在は、分割納付や支払いを猶予する等の配慮をしている。

後期高齢者医療制度

〔固〕 後期高齢者医療制度の理念、問題点及び見直しの提言についての市長の所見は。

〔答〕 高齢者の医療を社会全体で

支えるための後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者の負担を明確にし、負担能力に応じた公平な負担により、公費を重点的に充てる仕組みである。また、安心して医療を受けることができ、高齢者及びその家族が納得ることができることが重要である。

75歳以上の方を対象として、保険料の年金からの天引き、所得額15.3万円以下は保険料が同額になることや、後期高齢者診療料・終末期相談支援料など新しく創設された診療内容が、よく知られないまま制度がスタートしたことにより、制度に不安をお持ちの方がいる。また、地方の意見はほとんど聞かれておらず、こういうことを含めて、非常に問題が多いのではないかとと思われる。

国では保険料について、低所得者から中間所得者層の見直し案を検討しており、全国市長会もこの制度等の円滑な運営を国に要請することとしている。

〔固〕 年収18万円以下の方に市独自の補助制度を。

〔答〕 後期高齢者医療制度の保険料率は、各県ごとに設置の広域連合で定めており、岐阜県内は均一の保険料率となっている。国では保険料の軽減対象者の

拡充をする案が出ており、年収18万円未満の方の保険料については、まずは国の動向を見守りたい。

介護保険

〔固〕 介護保険法の改正以後の变化は。

〔答〕 市では、平成16年度と19年度に、現状把握や分析のため高齢者等実態調査を一般成人、在宅サービス利用者、サービス未利用者、施設入所者、介護支援専門員を対象に実施している。その結果、利用状況や満足度には大きな変化はない。

サービスの質の満足度では、デイサービスとグループホームでは大変満足とまあ満足が約7割である。また、サービスを利用する前と比べて、身体状態が、よくなった・変わらないとの回答が約7割となっている。

デイサービス・特別養護老人ホーム及び老人保健施設でのショートステイを増やしたい方の割合が2割を超えている。一方、介護の現場で働く人た

ちの離職が多いため、今後、介護労働者の確保が一層求められており、安心して働ける職場環境の整備が必要である。



〔固〕 介護予防の実施状況と効果は。

〔答〕 平成19年度の介護予防事業は、認知症予防講演会、認知症啓発映画会、はな教室、脳の健康教室、おたっしやクッキング、すこやか教室など、13事業を139回開催しており、延べ2,586人が参加している。

すこやか教室参加者のアンケートでは、知識が大変得られた、実践しようと思うといった回答をいただいております。介護予防事業としての効果は上がっていると認識しています。

〔固〕 第4期介護保険事業計画での施設整備計画の考えは。

〔答〕 平成20年4月の当市の待機者は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が119人、介護老人保健施設が20人であり、昨年の同時期と比較すると横ばいである。

介護施設等は、岐阜県高齢者安心計画で定める老人保健福祉圏域ごとに、施設の整備状況や待機者に配慮して整備される。

平成21年度から23年度の第4期介護保険事業計画の策定に当たっては、当市の現状と今後の見込みなどを作成委員会で説明して、介護保険施設などの高齢者福祉施設の整備方針、介護保険料の見直しなどの意見を十分聞いて進めていきたい。

〔固〕 保険料の見直しは。

〔答〕 介護保険料は、介護給付費準備基金の運用と、介護給付費の動向などを考慮して、皆さんに負担をかけないような形で検討をしたい。

子育て支援

〔固〕 学童保育の時間延長、土曜日及びお盆時期の開設、夏期休

暇時の保育料は。

〔 〕 土曜日の開設は、在籍児童の保護者へのアンケート調査や各小学校の土曜日の使用等、今後協議を進めていきたい。

各学童教室の調査では、午後6時以降に残っている学童は数人程度であり、6時30分以降の迎えはほとんどないため、時間延長は現在のところ考えていない。

夏休みの保育料は、平成20年度から5,000円を8,000円に改定している。これは、夏休みの保育時間が、通常より長いことやおやつ代も2倍かかるためである。

学童保育を開設した12年前から、8月13日から15日はお盆休みとして教室を休んでいる。家族旅行や保護者の故郷への帰省、保護者の両親に子どもを預けるなど家族とふれあう期間と考えており、保護者のご理解をいただきたい。

〔 〕 子育てサロン「ぴよぴよルーム」の状況について。

子育てサロン「ぴよぴよルーム」は、5月14日より中部台公民館にて毎週の水・金曜日に4時間で開設しており、5月は6日間で62組の親子が参加している。利用者の大半は中部

台の親子であり、県外から引越してきた方やアパートで乳児を抱える方などから、「近くに親子で行ける場所ができてうれしい」との声も聞かれた。

公民館の利用料は、自治会の役員の方との相談により、中部台の方が中心の利用であれば必要はないと協力をしていただいているが、冷暖房にかかる費用などについては、今後自治会と協議をしたい。



5月に開設されたぴよぴよルーム

〔 〕 人口増加傾向の蜂屋地区内の保育園、小学校の増設は。

蜂屋地区のゼロ歳から5歳までの児童数は、中部台が290人、中部台以外の蜂屋地区が289人となっている。

中部台のゼロ歳から2歳までの児童は、市内外の保育園に13人が通園しており、ほとんどの児童は母親が保育している。

3歳から5歳までの児童は、市内の保育園と幼稚園に156人が通園している。

蜂屋小学校は、現在14学級355人であり、中部台からは約40人の児童が通っている。多くは低学年であり、今後増加すると予想しているが、既存の校舎で足りると考えている。

今後、新たな開発や中部台地の住宅急増等により子ども数が増える場合も考えられるので、関係部署と情報を密にして対応をしていきたい。

有害サイト

〔 〕 有害サイト対策について。

有害サイト対策は、社会全体で考えなければならぬ問題と認識している。

当市では、フロム0歳プランの共通実践課題として、平成18年度はメディアについて取り組んでいる。青少年育成市民会議

が行う「みのかもの子どもをたくましく育てるつどい」では、メディアについて考え、「話そうよ、電話切って、顔を見て」などの標語を作っている。

また、平成19年度は、メディアと食を実践課題として取り組み、親子で話し合いをしている。市内の中学校では、携帯電話等メディアの危険性と使い方について、生徒会を中心に話し合いをしている。

先生方が警察署による指導で、有害サイトの実態と被害について学んでいる。子どもたちは、岐阜県やネット安全安心全国推進会議作成のパンフレットを配布し、周知に努めている。

今後、携帯電話のフィルタリングサービスが定着するように大人社会全体で進めなければと思っている。

教育問題

〔 〕 学校の暑さ対策は。

全普通教室の冷暖房化は、多額の設置費用と経常経費を要するなど検討しなければならぬ

い課題が多くある。

現在は、すべての学校の耐震補強対策を優先しているため、その後暑さ対策を検討したい。

屋上緑化や壁面断熱材の使用については暑さ対策の一つと考えるが、屋上緑化は施設の維持管理、雨漏り等の不安や経費の増大、また壁面断熱は建設経費の増大から無理ではないかと思っている。

なお、近年増改築をしている小学校は、将来の冷暖房化をみすえ空調設備が取りつけられるよう施工をしている。

〔 〕 「抑げば尊し」に対する所感と卒業式について。

「抑げば尊し」は、教師と子どもが、学校という学びの場で心に残る思いをつくりあげている「教育」という営みのすばらしさを伝えていると思う。

新しい学習指導要領は、我が国の伝統文化を大切にできるように、人々に長く親しまれていく「おぼろ月夜」「ふるさと」等の音楽を共通教材として学ぶよう取り入れている。

卒業式は、学校にとって最大の行事であり、子どもたちや先生ばかりでなく、出席された保護者や地域の方の心に残る式しなければと考えている。

〔問〕物価高騰による給食費の動向と食材の安全について。

〔答〕原油価格の高騰等により食材の価格も上昇しているが、現在は安全で安価な食材を使用するなど、工夫しながら対応している。しかし食材価格の高騰は続いており、今の給食費を維持することは難しいため、学校給食センター運営委員会で協議をしたい。

安心、安全な食材については、地元の農産物を優先的に購入して安全な食材の確保や、物資の選定委員会等により良質で安価な食材の購入に努めている。

主食については岐阜県学校給食会に委託しており、年間の実施計画により実施日が決められているために、米飯給食の回数を増やすことはできない。

また、JAや各振興会については、関係課とも連携をとり地元産農産物を使用したい。

〔問〕本郷町で起きた事件等に対する危機管理と防災無線の活用は。

〔答〕本郷町の不審者による事件は、事前の情報が全くなく、5月16日の夕方のテレビニュースの情報を聞き、新聞の夕刊で初めて知った。すぐに情報を手に入れて市内の小中学校、教育事

務所、市の関係各課にFAXで連絡をしている。

この種の事件の再発を防ぐために、加茂警察署や関係諸機関との連携を強めるとともに、今後は、加茂警察署にも市民の安全に関わる事案で広報が必要な場合には、早い情報提供を依頼する。

不審者の出没については、頻繁に発生しており、事件や事故を未然に防ぐためには、情報の伝達が大変効果がある。

防災無線については、いろいろな意見の方があり、なかなか運用が難しい点もある。関係課や関係機関等とも十分協議を行い、市民の安全・安心に関わること等は、確実な情報収集と早い情報提供に努めたい。

学校の耐震化

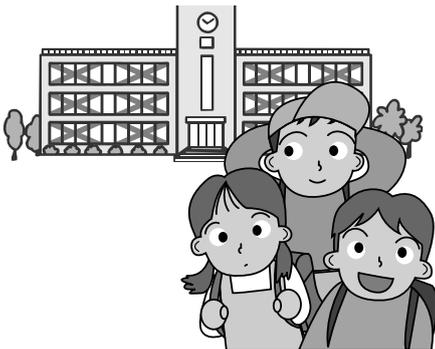
〔問〕学校などの耐震化計画の早期実施について。

〔答〕市内の小中学校施設の建物棟数による耐震化率は、平成19年4月現在は53%であり、国の平均59%を下回っている。

平成19年度は、太田・加茂

野・伊深小学校のそれぞれの体育館の補強工事を実施しており、平成20年4月現在の耐震化率は58%となっている。今年度は、下米田及び山手小学校の体育館、西中学校の格技場の耐震補強をする。

現在、平成24年度までにすべての学校の耐震化を進める計画である。中国の四川大地震により、学校の耐震化対策に関する事業費の国庫補助率が、補強で現在の2分の1から3分の2に引き上げることが新聞紙上等で報道されており、今後、国の施策の動向を把握し、少しでも早く耐震化計画が完了できるように検討する。



〔問〕東中学校の耐震化の状況は。

〔答〕新耐震基準以前に建設の施

設は順次整備を進めており、東中学校北校舎西特別教室は平成20年度に実施設計、翌年に耐震補強工事の予定である。

南校舎普通教室は、建物調査の結果や昭和35年ごろに建設された老朽化した校舎であるため、建て替え方式を含めて内部検討を始めたところである。今後、早い段階で方向を決定したいと考えている。

〔問〕東中学校の耐震化と駐車場の一体化した整備の推進は。

〔答〕上古井公民館駐車場拡張問題、東中学校耐震化及び国体会場駐車場問題などの事業推進は、それぞれに関連があるため、計画の具体化とともに調整を図らなければならない。

図書館

〔問〕図書館を社会教育課の一部とした狙いは。

〔答〕行政改革市民会議の中で、これからの行政組織は、市民のニーズに即応できる弾力的で機能的な組織を目指すことが計画としてまとめられている。

それを受けて、サークル活動

等の生涯学習は一体的かつ効果的に進められるように、また市の組織全体のスリム化を図れるように、図書館を社会教育課の係としている。

今後さらさら組織の現状を精査し、最も効率的に運営ができる組織となるよう検討したい。

〔問〕図書館の開館時間の延長と今後のあり方は。

〔答〕平成20年度に子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受賞している。

しかし、現実には利用者、貸し出し冊数の減少も事実であり、市民のニーズにあった書籍の充実、イベントの開催などを行い利用者増に努めたい。

7月から9月には1時間延長を行っているが、利用状況などにより検討をしたい。

図書館のあるべき姿は、図書

の充実のもとより、広く情報を提供するための雑誌や映像資料、CD、DVDなどのデジタル情報の充実である。また、読書サークルなどの育成、読み聞かせを行い、市民に大いに活用され愛される図書館を目指すなければならない。

〔問〕職員の意識改革について。

〔答〕意識改革については、ISO9001を導入して

P D C A (計画、実行、評価、改善)により継続的改善を図り、市民満足度の向上を目指すことを全庁的に取り組んでいる。

職員一人ひとりが知恵を出し合い、みずから動くことで、どんな小さなことでも成果が出せるように、職場ごとのミーティングの充実を図るなど努めていきたい。

公 民 館

☐ 公民館の年間利用者の一括申請及び減免による利便性の向上について。

☐ 一年間の使用許可をすることにより、特定の団体が部屋を独占することを防ぐため、使用許可は3ヵ月以内としている。なお、3ヵ月間の中で複数回の使用に対する一括申請は検討をする。

減免・免除団体の減免申請書の書類の提出は、省略する方向で検討している。また、使用料を含め、減免・免除団体の見直しを行っており、実施は来年度からを予定している。

☐ 地区公民館組織の現状は。

☐ 専任の館長を配置している太田・上古井・下古井・牧野公民館は、定期的に館長の交流会を開催して、情報交換や指導を行っている。

また、連絡所長が兼務している地区公民館は、社会教育課の職員を担当制で各地区公民館に張りつけ、その職員を中心に指導や連携を図って、館の運営を行っている。



牧野公民館

☐ 屋内体育施設の整備は。

☐ いつでもどこでも、気軽にスポーツに親しみ、健康で潤いの持てる生活を実感できるように環境を整備することは、非常に重要な課題である。

今後、市内の既設の地区公民館や屋内体育施設について、市民の方がより利用しやすい、身近な施設となるように位置づけを考えていきたい。

☐ 地区公民館の指定管理者制度への移行は。

☐ スポーツ活動や公民館活動は、活動による仲間づくり、団体活動による連帯感の醸成等により、地域づくりの原動力になるものと考えている。

策定中の第5次総合計画では、地区ごとに自主的で个性的な構想をまとめ、その実現に向けた活動の活性化を図っていきたくと考えている。地区公民館の役割についても十分協議し、指定管理者制度の可能性についても検討をしていきたい。

☐ 地域自治と公民館の関係は。

☐ 市内の地区公民館は10館あり、館の設置場所等により専任の公民館長、連絡所長の兼務により館の運営を行っている。地域の方が、文化・スポーツ

など生涯学習を通して健康で生きがいを持って生活ができるように活動の推進を図っていく。

☐ 中央公民館等公共施設のトイレの洋式化は。

☐ 平成12年度に公共施設のバリアフリー調査を実施し、段差の解消などに合わせて多目的トイレの見直し、洋式への取り替え等を行っている。現在29施設の便器数281器のうち116

器が洋式であり、全体の41%を占めている。

多目的トイレやその他のサインも市民にわかりやすい表示等に努めるとともに、洋式トイレの増設は、スペースの問題もあるが、利用状況や要望を取り入れて、改善していきたい。

社 会 教 育

☐ 社会教育部門の市長部局化に対する教育委員会の所見は。

☐ スポーツ部門の自治会野球、ソフトボール、バレーボール等は地域自治会を中心に活動しており、スポーツ少年団などは学校単位で活動をしている。P T A活動、青少年健全育成

など社会教育活動を推進するには、学校、地域、行政が一体となる必要がある。

市長部局も教育委員会もそれぞれのよさを持っており、それぞれの部署の特性を生かして、行政として一体となり取り組むものと考えている。

☐ 社会教育部門の市長部局化に対する市長部局の所見は。

☐ 生涯学習や青少年健全育成

等を「まちづくり・地域づくり」の観点からとらえてコミュニケーション政策を推進するには、教育委員会のみならず自治体全体として取り組むことが重要である。政治的中立性を確保しつつ、市長の創意工夫を社会教育分野にも反映できる仕組みを取り入れることが求められている。

現行組織の統廃合を図り、効率的かつ市民に親しまれる組織として、教育委員会の一部を市長部局へ移管も視野に入れて組織機構改革を検討する。

レ ア メ タ ル

☐ レアメタル(希少金属)のリサイクルは。

☐ レアメタルは、私たちの身近な家庭用品から産業機械、ハitek分野に至るまで、多く使われている。貴重な原材料の一つであり、適切なりサイクルに向けた取り組みが大切である。

ささゆりクリーンパークでは、可燃ごみの焼却炉にたまった比重の大きいものを取り出し、レアメタルのリサイクルを図っている。

レアメタルの使用されている携帯電話の回収促進は。

携帯電話の回収は、販売事業者が行っているが、今後は、その回収率をさらに高めるためにも、携帯電話以外の資源ごみのリサイクルとあわせ、市民意識の啓発に努めたい。

ごみ処理問題

ごみ処理費用の推移は。

人口の増加や産業活動の活性化に伴うごみの増加と処理費の増加は避けられない。

しかし、家庭から出る可燃ごみは、リサイクルや生ごみの堆肥化など、市民の協力により削減を図りたいと思っている。

平成20年度は、1人当たりのごみ排出量を、平成18年度比で5%削減して460グラムを目標としている。

可燃ごみの処理費用の内訳は。

可燃ごみの処理費用は、ごみ袋1袋当たりは6キログラムで、年間の排出量は平成18年度実績の9、480トンで計算さ

れている。

処理費は、可燃物処理運営費3億円、施設建設費分担金約2億円、ごみ収集運搬委託料1億円のほかに収集袋等作成費や収集所管理費などの合計額約6億円となっている。

レジ袋の有料化は。

当市の取り組みは、可茂管内10市町村と足並みをそろえ9月1日実施を予定している。

参加事業者は現在、公募中であり、市内の多くの事業者が参加できるように、市報や商工会議所の会報、ホームページなどにより公募を行っている。

プラスチック製容器包装への今後の取り組みは。

ごみの減量化のためにはプラスチックごみの削減が必要であり、レジ袋の有料化もその一環と考えている。

しかし、プラスチック製品の再生には、不純物選別、破碎、汚れの洗浄、乾燥、溶融などペレットの作成までの工程が多く、処理費用が高額になるのが現状であり、再生に使うエネルギーが回収されたエネルギーを上回るという懸念もある。

今後は、燃料としての再利用を含め、幅広い検討を進めていきたい。

中蜂屋産業集積地区

交通安全対策は。

ナビ蜂屋内の道路は、歩道付きの幹線道路として整備されているが、団地内への重車両等の抑制についても検討したい。

新田柳下線は、現在通学路及び生活道路として主に利用されており、現状の利用形態を踏まえ、この交差点の構造のあり方について、現在検討している。

主要地方道美濃加茂和良線との交差点改良工事は、交通量が多く、道路の起伏もあり曲線も多くある現状を踏まえ、道路線形等見直しについて道路管理者である岐阜県と協議している。

工事施工については、仮設迂回路等を設置して交通安全対策を講じたい。

道路の騒音等の対策は。

本区域の東西線となる幹線道路は、本事業にとつて必要不可欠な道路となるが、道路の位置や振動・騒音防止対策などは、計画道路の線形や道路の規格等再度検討しながら、関係自治会の方と十分協議していきたい。

木野川の排水対策は。

市は、平成15年度に加茂野地区雨水排水基本計画を策定しており、この計画を基に木野川の排水対策を検討していく。

蜂屋川と木野川の合流点の河床敷は約2メートルの差があり、相当量の雨が降った場合には逆水扉を閉めるが、その頻度は少ないと考えている。

今後、河川管理者である岐阜県や地元の関係の方に、過去の状況等確認させていただき対応していく。



蜂屋川と木野川の合流点

進出希望企業の状況は。

現在、複数の企業が進出について検討しており、市では企業に対する情報の提供や、企業団地の造成時期と企業進出の

時期との調整を図りながら企業立地を進めている。

また、工場誘致は、市税収入の増加や雇用機会の確保など市の活性化のための重要戦略であり、工場誘致条例の制定時から基本的な姿勢に変更はない。今回の中蜂屋企業団地でも、同じ姿勢で事業に取り組んでいく。

情報の開示について。

今後、事業を推進するうえでさまざまな検討が必要になるため、関係自治会のご理解とご協力が必要であり、今後もし必要な情報は開示をする。

本事業は、土地区画整理事業と周辺整備事業の総合整備事業であり、さまざまな業種が入ってくるが、主に建設部が関係自治会との対応に配慮をする。

化石林公園

市として公園の位置づけは。

平成6年の渇水により、河床から425本の樹木の化石が発見されたのを機に、化石林を身近に感じてもらえるように約

2・5ヘクタールの親水公園として整備をしている。

園内には、化石林の一部を展示しており、小川の流れ込む一帯では、水が引いたときなどに、約200個の化石林をみる事ができる。歴史的遺産を見たり触れたりできる、自然環境に恵まれた都市公園は、子どもたちの遊びや学びの場、そして市民の憩いの場を提供している。



化石林公園

公園の維持費用及び遊歩道の危険箇所について

化石林公園の清掃、草刈り、低木の剪定等、年間の維持管理費は、平成19年度の実績で約80万円である。

また、園路の分かれ目から石畳に至る区間は、ごろた石が敷き詰めてあり、歩きにくいいため、利用者側に立った対応を考えていきたい。

また、休憩所につながるスロープは雨が降ると滑りやすく危険であり、注意看板を設置するなどの対策を考えていきたい。

農業問題

木曾川用水上流部施設整備検討委員会の構成メンバーと協議の内容は。

委員会の構成メンバーは、県関係者4名、関係市長・町長7名、各土地改良区理事長兼務、独立行政法人水資源機構2名で構成されている。

委員会は、平成19年8月から3回開催され、木曾川右岸用水施設の現状と課題、右岸施設における全体整備計画構想の検討、PC管劣化対策事業の量及び事業費などを検討されている。平成19年12月には、木曾川右岸施設緊急改築事業への基本合意がされたところである。

木曾川右岸施設緊急改築事業の概要は。

この事業は右岸用水施設のうち、特に緊急に更新等の対策が必要な施設の改築を行うものである。

事業概要は、白川取水施設の堆積土砂対策、右岸幹線トンネルの補修工事、水管理施設の改良(米田支線)、PC管劣化対策工事であり、工事区間は、川辺町地内の左岸幹線水路約3キロメートル、米田・坂祝幹線水路約1キロメートル、羽生・大針・坂祝支線水路約4キロメートルである。

事業費は約40億円、工期は平成21年度から26年度となっており、事業費の負担割合は今後の検討課題となっている。

自給率向上の具体策は。

食糧自給率向上対策については、国の課題であり、食糧サミットでも自給率向上を表明しており、今後より具体的な政策が展開されると思われる。

市では、政策の動向を見ながら、適地適作を基本に当市に合った作物を選択して、耕作放棄地を活用することも、自給率向上につながると考えている。

美濃加茂市農業の具体的展望は。

当市農業は、地産地消・適地適作を柱に、米を中心とした土地利用型農業と野菜・花卉・果樹・畜産などの主業農家を中心とした農業を推進したい。

土地利用型農業では、担い手を中心に耕作放棄地の有効活用も含め農地を集約化し、効率的な米・麦・大豆などの生産により所得向上につなげたい。

また、野菜・花卉・果樹・畜産は、堂上蜂屋柿のように、他の産地と差別化により付加価値がつくような商品づくりを推進したい。

より具体的な展望については難しい問題であるが、今後、農業委員や関係者と協議を深めながら進めていきたい。

平成19年度実施の品目横断的経営安定対策事業の実績と今後の推進は。

平成19年度の当市における事業への加入者は、認定農業者2名、法人経営1団体、集落営農1組織の4経営体である。

平成19年度の4経営体の助成実績は総額798万円、平成18年度までの麦・大豆交付金との比較では27万円の増加となる。

過去実績による支払いが大きい

なウエイトを占めているため助成金は伸びていないが、意欲を持った担い手の加入推進のためには制度見直しの要望をしていきたい。

平成20年度の見直しにより、地域水田農業ビジョンに位置づけられる認定農業者は、加入できるなど市町村特認制度が創設されており、現在1名が申請をしている。

今後も、地域で担い手が競合しないよう配慮して、新たな担い手の育成に努めていきたい。

平成19年度産地づくり交付金事業の実績と今後の推進は。

平成19年度当市産地づくり交付金の実績は総額3,733万円であり、主な内訳は基本助成451万円、利用集積助成889万円、担い手加算1,169万円、担い手加算(麦・大豆)929万円である。

交付金は、米政策改革により平成21年度までの3年間継続となり、全国一律の単価から、地域の実情に応じて創意工夫をした活用が可能となっている。

今後は、産地づくり交付金を有効に活用して米の生産調整を確実に実行したい。

圃 農地・水・環境保全対策事業の実施状況と今後の対応は。

罫 この事業は平成19年度から5年間の継続事業として、市内では5地区が採択され、各保全隊は協定に基づいた活動を実施している。平成20年度も、引き続き19年度採択された5地区を対象に事業を実施する。

5年間の継続事業であり、採択年度途中での新規採択は本来ふさわしくないのではとの見解もあるため、今後の事業展開については慎重に対応したい。

圃 耕作放棄地の実態は。

罫 国は全国で38万ヘクタールの耕作放棄地の解消に向けて、実態調査を実施して、平成23年度を目標に耕作放棄地解消計画を策定している。

当市の耕作放棄地面積は、平成19年に実施した現地調査によると、約31ヘクタール（479筆）となっている。この調査には山間地の植林・山林化した農地は含まれていないが、今年の全国調査は山林化した農地も含め調査をするため、耕作放棄地はさらに増加すると思われる。

圃 実態調査の内容は。

罫 耕作放棄地実態調査は、農業委員の改選後の9月以降に実施したいと考えている。

調査内容は一筆調査とし、耕作放棄地の状況に応じ、草刈りにより耕作可能な土地、直ちに耕作はできないが整備を行えば耕作可能な土地、山林・原野化し復元が不可能な土地の3種類に区分する。復元可能な土地は活用方法を検討し、平成23年度を目標にした耕作放棄地解消計画を、平成20年度中に策定することとなっている。

圃 農業用排水路での転落事故とその後の対応は。

罫 加茂野地区は急速に宅地化が進み、土地改良事業で整備された農業用排水路が、住宅に隣接してきている。

そのため、自治会要望に沿い、少しずつ、転落防止さく等の設置をしているが、なかなか追いつかないのが実情である。

圃 稲葉池の改修工事の進捗状況と里山植樹事業の内容は。

罫 稲葉池整備事業は、ため池を含む約6ヘクタールの区域であり、平成20年度の完成を目指している。

里山植樹の規模は、下池の南側で約4,000平方メートルと散策路の周辺で植樹する予定である。

計画では地域の里山をコンセプトに植栽を行う予定であり、

平成記念公園の敷地内で植生の調査がされている。6月中には移植用の苗木を採取し、移植の準備に取りかかる。

今後は地元の意向を取り入れ、維持管理のしやすい樹木等の植栽を進めると聞いている。



改修中の稲葉池

美濃太田駅

北口駐輪場

圃 駐輪場の駐車台数及び増設について。

罫 美濃太田駅北口駐輪場は1階、2階合わせて504台収容可能となっている。

平成19年度の年間を通した利

用率は89%であり、絶対数は足りていると考えている。

放置自転車の監視、撤去を適切に行うことにより、駐輪場から自転車があふれないようにするため、増設は考えていない。

圃 駐輪場内の放置自転車対策は。

罫 市では、年1回程度放置自転車の撤去を行っており、一定の期間、動いた形跡のない自転車には絵符を付けて移動のお願いをしている。

10日間を過ぎると、放置自転車として駐輪場から撤去し、分庁舎にて一時保管を行い、市の掲示板で告示を行っている。

防犯登録のある自転車は、警察署に所有者の照会を行い、郵送で引き取り依頼をしている。

引き取り手の現れなかった自転車は、ささゆりクリーンパークにて処分をしている。

下水道汚泥

圃 蜂屋川公共下水道の汚泥処理の状況は。

罫 現在、蜂屋川及び上蜂屋ク

リーンセンターから出た汚泥は、緑ヶ丘クリーンセンターへ搬入して処理をしている。

平成12年に緑ヶ丘クリーンセンターが建設予定の時に、下水汚泥の受け入れの話があり、当市と富加町が名乗りを上げていた。その時の量は1日当たり当市が0・13トン、富加町が1・19トンである。現在の搬入量は当市が1・9トン、富加町は0・9トンである。

汚泥の搬入量は多くなっており、緑ヶ丘から受け入れができないとの話であったが、市としても早急に対応できないため、現状のままで少し待ってもらい、現在に至っている。

圃 処理能力オーバーと情報開示遅延の原因は。

罫 蜂屋川公共下水道区域は当初20年かけて整備する計画であったが、10年足らずで整備できたために水洗化が進み、汚泥量が急激に増えたと考えている。

また、情報開示の遅延は、緑ヶ丘クリーンセンター内での処理や、他の処理方法を検討する猶予について依頼をしていたためである。

圃 今後の汚泥の搬出量は。

罫 今後の搬出量は、現在は

1カ月に約60トンの汚泥を搬出してはいるが、それを約50トンにするように努めると緑ヶ丘にも伝えて了承を得ている。

このような状態を続けることはできないので、搬出量を減らす処理施設を検討中である。

また、産業廃棄物として別の所で処理をする場合は、1トン当たり4万円の費用がかかる。

◎ 今後の対策は。

◎ 緑ヶ丘クリーンセンターでは、処理ができない状況であり、当市で処理できる工法を早急に検討しなければならない。

処理施設は、蜂屋川クリーンセンターの最終計画汚泥量が1日当たり6・3トンであるため、それに見合う計画にしなければならぬ。費用は、4億円ぐらいかかると考えている。

下水道整備

◎ 蜂屋川公共下水道事業の進捗状況は。

◎ 蜂屋川公共下水道事業の整備状況は、平成20年4月現在で、普及率は99%、水洗化率は38%

である。

◎ 稲辺農業集落排水事業の状況は。

◎ 農業集落排水事業の稲辺処理場は、平成19年度に調査した結果、まだ一般家庭用において20戸程度の接続に余裕があるため、現状で進めたい。

◎ 上蜂屋クリーンセンターを廃止して蜂屋川クリーンセンターへの接続時期は。

◎ 蜂屋川クリーンセンターは、汚泥処理池を2池増設工事中であり、来年度以降3池で処理ができるようになる。経費削減の面からもこの完成時期に切りかえることができらばと思うが、国・県の指導を受けて、慎重に検討していきたい。

◎ なお、平成19年度の上蜂屋クリーンセンターの1日当たりの最大処理量は786立方メートル、稼働率は約66%である。

◎ 上蜂屋クリーンセンターの汚泥流出事故は。

◎ 昨年の12月に、中部台地の工場から成分のかなり濃い排水が汚泥槽に流入したため、ほかの汚泥となじまず通常の流れを阻害して槽にたまり、オーバーして蜂屋川に流出した。

◎ 現在、どの工場かを調査しており、判明後は処理についての

指導をしたい。

施設関係

◎ 中山道会館の展示運営費、調査費について。

◎ 中山道会館に関する平成20年度の展示運営費は、市が主催し企画運営する中山道資料展に使用する経費であり、歴史的な価値ある展示品の輸送や企画費等に使用するものである。

◎ 中山道会館の建設に利用したまちづくり交付金は、基幹的な社会基盤施設の整備を支援する制度である。

◎ そのため、ハード事業としての中山道会館の施設整備事業と、その中山道会館をどのように運営することがまちづくりの目標を達成するために有効であるかを市として調査するための費用100万円を調査費として計上している。

◎ 中山道会館ゆかりの家（岡本一平系遊庵）に冷暖房設備を。

◎ 中山道会館にある「ゆかりの家（岡本一平系遊庵）」は、岡本太郎の父・岡本一平が、現

在の美濃加茂市で昭和21年から亡くなるまでの2年間文芸活動や芸術活動を展開し、暮らしていた住居である。

◎ 所有者の厚意により家屋の寄贈を受け、当時を知る人の話や使用部材の状況を参考に建物の保存を目的として移築しており、現状のまま有効に利用することが最もよいのではないかと考えている。



中山道会館「ゆかりの家（岡本一平系遊庵）」

◎ 健康の森、さくらの森の利用料について。

◎ みのかも健康の森は、地域の人々の森林レクリエーションや自然観察の場として気軽に利

用できるように県が治山事業の一環として整備した「生活環境保全林」である。

◎ また、下米田さくらの森も治山事業の一環として、四季を通じての森林散策や自然観察の場として整備されている。

◎ 市内外を問わず多くの人が四季を通じ自然に親しんでもらうことを目的に整備されており、現段階では、利用料の徴収は考えていない。

開発事業

◎ まちづくり条例の制定や開発協議の基準の見直しは。

◎ まちづくりの基本となる事項を定めた条例は、市民の参画意識の向上や参画する仕組みづくりとともに将来的に制定を検討する必要がある。

◎ また、開発事業指導要綱は、都市計画法の改正に伴う見直しや過去の開発事業における各方面からの意見等も踏まえ平成20年に改正している。開発協議は、将来的に条例を検討する中で整合性を図り必要な改正を行っていききたい。

④ 開発事業における同意書について。

⑤ 市は美濃加茂市開発事業指導要綱の対象となる開発を計画する事業者には、開発事業が影響を及ぼす恐れがある範囲内の地域住民や利害関係者に対して、あらかじめ事業計画や工事施行方法などの十分な説明を依頼している。

開発地の利害関係者や隣接する土地の所有者には、同意書や承諾書をお願いしている。

地元自治会には事業者から開発の内容を説明して理解を求め、その時に自治会としての意見を事業者と相談できると考えており、同意書や承諾書はその結果としていただいている。また、開発の内容により同意書や承諾書がいただけない場合は、協議経緯の提出を求めている。

⑥ 地元説明について。

⑦ 開発事業において、地元自治会や役員の方には負担をかけるが、事業者からの説明により、開発の内容や予想される問題の有無を認識いただくことで、地域の良好な環境を保つことにつながるかと考えている。

開発事業に関する地元要望をくみ取る方法として、市は相談に応じている。

可決された意見書

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の改善を求める意見書

平成18年6月の健康保険法等の一部を改正する法律により、75歳以上の後期高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が、本年4月1日から導入された。

この制度の導入にあたって、法施行前に既に一定の激変緩和措置が設けられたものの、高齢者に新たな負担が生じるのではないかと、低所得者への配慮に欠けるのではないかとといったことや、更には高齢者担当医の導入など多くの論点が指摘されている。

また、導入から2ヶ月余りが経過し、事前の制度の周知不足や準備の遅れなどにより、保険証の未到達や保険料の徴収ミス、更には年金からの保険料天引きをめぐるトラブルが相次いでいるため、国はこの制度の意義を十二分に理解してもらおうと同時に、医療に対する不安を払拭するための改善努力を行う必要がある。

よって、国におかれては、保険料負担の見直しを含め、導入後の実態を十分に把握、検証し、問題点があるとなればそれを明らかにしたうえで、すべての高齢者が安心して医療を受けることができる医療制度に改善するため、早急に必要な措置を講じるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年6月19日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣

議会を傍聴してみませんか？

詳細は議会事務局までお問い合わせください。

☎25 - 2111(内線281)

次の定例会は

9月1日から開会予定です。

(一般質問は、9日、10日です。)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます。

美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報(行政・市議会) → 議会(会議録検索) をご覧ください。

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>